

「故障」と「障碍」から見る日本語の中国語に対する影響

胡 新祥

1 はじめに

現代中国語において「故障」と「障碍」は類義関係にある。「故障」は機械に不調が生じて、円滑に働かなくなるという意味を表すのに対して、「障碍」は物事が進行上の妨げを意味し、また同時に医学用語として使われている。簡単に言うと、「故障」は内部の問題で、「障碍」は外部の妨げとなる。一方、現代日本語において「故障」はよく使われているが、「障碍」は「障碍者」以外にその姿を見せず、代わりに「障害」が使われる。

漢字表記は同じであるが、現代中国語と現代日本語における「故障」と「障碍」(障害)の意味合いと使い方には多少の違いがあるのは至極当然のことである。しかし、歴史的に見ると、現代中国語の中の「故障」と「障碍」はいずれも強く日本語の影響を受けている。そのため、本論では歴史的視点から「故障」と「障碍」の語誌を考察し、併せて日本語の中国語に対する影響を論じてみる。

2 「故障」と「拒障」について

2・1 和製漢語として誕生した「故障」

中国の『漢語大詞典』(羅竹風 一九八六)を見ると、「故障」の例文として下記のように、徐遲(一九一四～一九九六)の『入峡記』と孫梨(一九一三～二〇〇二)の『秀露集・耕堂讀書記』(二)が**出**されている。いずれも二十世紀以降のものであるため、中国語における「故障」の歴史が浅いように思われる。また、現代中国語における外来語を専門的に扱う『漢語外来詞詞典』(劉正琰他 一九八四)では、「**故障** *guzhang* 障碍 源日 *guzhang*」²⁾とある。「故障」は日本語由来の言葉であると明記されている。

徐遲《入峡記》…「又一次，調速器出了故障，機匠在黑板上写了，調速器跳舞，五個字。」

孫梨《秀露集・耕堂讀書記(二)》…「正究竟發生什麼故障，

他從不具体説明。」^③

さらに、古代中国語を調査したところ、下記(1)(2)のように文字列の「故障」があつたものの、いずれも「故に、…を妨げる」と解釈すべきである。

(1) 無有過失。何故障我而乞告也。(關那嘔多『仏本行集経』隋)

(2) 其或横当水衝、故障上流。(徐松『宋会要輯稿』清)

これで「故障」は元々中国語になつたことが明白である。一方、『日本国語大辞典第二版』(小学館 二〇〇二)の記述を見ると、「故障」は古くから日本語にあつたことがわかる。紙幅の都合で一部の用例だけを示しておく。

* 日本文徳天皇実録・斉衡三年(八五六) 五月丙寅「可奉造固状を奏給へり。而国家事繁く故障多して、今までに、怠たり」

* 九条殿遺誡(九四七〜九六〇頃)「若有故障之時、早奉仮文可申障之由」

* 明衡往来(十一C中か) 上本「右両三日有故障」^④

2・2 「故障」は「拒障」の誤りか

上記のように、「故障」は日本人の手による和製漢語である。

問題となるのは「故障」がいかに造語されたか。下記のように、

『下学集』(二四四四)をはじめとする節用集は「拒障」が本字であると主張する。

下学集(一四四四)「拒障 コシヤウ 辞退ノ義也、或作故、誤歟」

伊京集(室町末期)「拒障 コシヤウ 言語進退義 拒或作故非也誤入之」

「故」は「拒」の誤りで、本字は「拒障」であると主張し始めたのは『下学集』であり、それ以降の『伊京集』などは『下学集』の説を踏襲したと思われる。しかし、『下学集』では「或作故、誤歟」(或いは故と書き、誤りであろう)のように保守的な主張である。『伊京集』になると、「拒或作故非也誤入之」(拒或いは故と書き、さにあらず、書入れの誤り)と断定してしまう。仮に「拒障」から「故障」へと変化したとすれば、「拒障」の古い使用例があつたはずである。しかし、筆者が調査したところ、下記のように「拒障」の使用例はあつたものの、いずれも江戸時代以降のものである。

(3) 花王院拒障之子細ありて断也。

(妙法院日次記第四 正徳五年(一七一五)八月)

(4) 五條相公ニハ此節依拒障之仔細、不能連名。

(妙法院日次記第六 享保十二年(一七二七)二月)

これによって果して「故障」が「拒障」の誤りであるかは疑問

を禁じ得ない。「故障」と「拒障」にまつわる問題に関して、『和製漢語の形成とその展開』(陳力衛 二〇〇一)⁵⁾の記述を下記に示しておく。

こうしてみると、もともと「固辞」を表すには「遊仙窟」の「拒張」があった。「張」と同音の「障」が仏典や和文に「さわり」と読まれることが多いことから「拒障」となり、さらに、記録体に見られるような下位の人が上位の人に対して辞退の気持ちをあまり露骨に出せないことから、「故あり」「拒故」の「故」をもって「拒む」の「拒」と換えたのではなかったか。

陳氏の説によると、古代中国語の「拒張」から「拒障」となり、さらに意図的に「拒」を「故」に書き替えて、「故障」が成立したわけである。興味深い説ではあるが、やはり日本語史料における「拒障」の古い使用例があつてほしい。「拒障」のプロセスがなければ、「拒張」から直接に「故障」になつてしまふようなイメージが持たれてしまふ。一方、橋本博幸(一九九二)⁶⁾は平安古記録における「故障」と「障」の併用に焦点を当て、下記の結論を導き出した。しかし、「故障」の由来について触れていない。

つまり「故障」は「行動をさまたげる事情」という意を表わし、一方の「障」は「さまたげとなるもの」という意を表わすのである。ここから「故障」は「行動がさまたげられる」ということを明確に表わし、「障」はそこまでは明確に表わ

さないという表現性の差異が生じた。従つて「行動がさまたげられる」という点まで明確に表現したい場合は「故障」が、明確に表わすべきではない場合、あるいは明確に表わす必要のない場合は「障」が用いられることになつた。この結果、「故障」と「障」の併用という事態が招来されたものと考ええる。

2・3 「故障」の誕生過程

「故障」の誕生過程を究明すべく、本稿では「故障」と形が似ている「殊障」に目を向け、両者の比較を通して、「故障」の意味合い及びその由来を推論してみる。数こそ「故障」に及ばないが、日本語史料に「殊障」の使用例は下記のように確実にあつた。

(5) 公家所賜之物、無殊障、必參入賜之為良。

(〔新訂増補国史大系〕 延長八年(九三〇) 九月)
(6) 即仰云、無殊障四季可參八幡。賀茂者、其由可令祈皇后者。

(〔小右記〕 永祚元年(九八九) 五月)
(7) 入夜頼任来云、明日可有作文事、無殊障、候御物忌者、雖有惱所參入。

(〔御堂閔白記〕 寛弘三年(一〇〇六) 七月)

紙幅の都合で挙例は以上の三例のみとする。「殊障」は現代日本語に存在しないし、古代中国語と仏典にも典拠が求められない。いわゆる古典日本語に一時存在していた日本独自のものであると

考えられる。「殊障」の「障」は差支え、差し障りの意味を表わし、「殊」は差支え、差し障りの特殊性を表わす。一方、下記の用例(8)(9)のように、「故障」の「障」は同様に差支え、差し障りの意味を表すが、「故」は差支え、差し障りの理由を表す。この点に関して橋本博幸(一九九二)と陳力衛(二〇〇一)にも同様の趣旨が見られる。よって、「故障」は「拒障」の誤りではなく、「故障」も「殊障」も意図的に作り出された和製漢語であろう。

(8) 若有故障之時、早奉仮文可申障之由

〔九条殿遺誠〕 九四七〜九六〇

(9) 仰云、若有故障者、早可申其由。

〔九曆〕 天曆一年(九四七)十二月

2・4 「拒障」の由来について

では、なぜ『下学集』(一四四四)は「拒障」コシャウ 辞退ノ義也、或作故、誤歟」のように、「故障」が「拒障」の誤りと主張したのか。実は『下学集』の記述に興味深いところが二点ある。一、「辞退ノ義也」。つまり、誕生当初の故のある差支え、差し障りではなく、拒否するという意味が書かれている。二、「或作故、誤歟」。「故」は誤りであろうという保守的な主張である。

筆者の推論を先に言くと、『下学集』が「拒障」↓「故障」と主張したのは、「故障」の意味変遷に大きく関わっている。つまり時代が下り、「故障」に拒否するという転義が発生して、当時の人にとって「故」(ゆえ)の字は納得できなかつた。そのため、

拒否するという意味に即して、あえて「拒」(こばむ)を使い、「拒障」に書き改めたのではないか。この推論には下記のように三つの理由がある。

一、「故障」の前に日本語史料に「拒障」の使用例が見つからなかつた。

二、「拒障」の使用例が見え始めたのはいずれも『下学集』、『伊京集』以降のものである。そのため、むしろ「拒障」の使用例は『下学集』、『伊京集』などの節用集の影響を受けたものと考えたほうが自然である。

三、室町時代に「故障」が拒否するという意味で盛んに使われていた。

三番目の理由について、まず『日本国語大辞典第二版』(小学館 二〇〇二)の記述を一部引用しておく。

(2) (一)する(一)さしつかえがあると申し立てること。拒否

すること。また、その不服だとする考え。異議。

*吾妻鏡・貞応三年(一一二四)六月一日「前奥州禅門葬送。以故右大將家法華堂東山上為墳墓。葬礼事、被仰親職之処辞申。泰貞又称不带文書故障。仍知輔朝臣計申之」

*源平盛衰記(十四C前)四二・屋島合戦「面面の故障(コシャウ)に、日既に暮れなんとす」

さらに「被故障…」という古文書によく見られる表現を検証してみる。受身表現の「被故障…」を選んだ理由はここの「故障」は間違いなく拒否するという意味であるためである。

(10) 凡奸構偽言、忝被故障、則冥顯之鑑知、尤可憚者。

(河内金剛寺文書 嘉祿三年(一二二七)二月)

(11) 凡如此事、依世務相交、為仏道修行退転之基候歟之間、被故障候歟。

(東大寺文書 英仁二年(一二九四)四月)

(12) 若猶寄綺於衆命、忝被故障者、永削山門名字。

(公衡公記 正和四年(一二三五)四月)

(13) 室町殿被計申、再三雖被故障申、強被申、依嚴命御入院治定云々。

(看聞日記 応永二十四年(二四一七)九月)

(14) 夷畑茶藪之事、依(御力)利潤少候、頻雖被故障候、為学侶堅被執申御領掌之。

(東大寺文書 康正元年(一四五五)十一月)

上記(10)～(14)のように、およそ鎌倉時代から「故障」に拒否するという意味が発生して、『下学集』の鎌倉時代に盛んに使われていた。しかし、当時の人にとって、「故障」が拒否するという意味につながりにくかったため、『下学集』は意図的に「拒」(こばむ)という字を使い出したのではないか。よって、それ以降の日本語史料における「拒障」の使用例は『下学集』、『伊京集』に根拠を求めるべきであると考えられる。

3 「故障」の中国語への輸入

「故障」の意味に関して、『日本国語大辞典第二版』(小学館

二〇〇二)では上述の(1)(2)以外に、また(3)気に入らないこと。(4)機械、からだなどの一部に異常が起こって、機能がそこなわれること。(5)欠席判決を受けた訴訟当事者が、その判決に不服を申し立てること。」と書かれている。現代日本語において「故障」は専ら機械や体の不調を意味するのに対して、幕末明治期において「故障」はもつと豊かな意味を有していた。筆者の調べによると、幕末明治期において「故障」は大雑把に言うとき、現代日本語の「問題」に相当する意味で使われていた。また法律用語としての「故障」は判決に不服を申し立てることを意味する。しかし、いずれも古典日本語の中の「故障」の延長線にあるものである。

ここでは、近代中国語史料における「故障」の使用例に焦点を当て、日本語の中国語に対する影響、併せて幕末明治時代の日本語における「故障」を考察してみる。

(15) 其一天皇未成年時則置攝政。其二天皇有久亘之故障不能親政時。則置攝政。(申報 一九〇九年一月四日)

(16) 第十九條 天皇未タ成年ニ達セサルトキハ攝政ヲ置ク。天皇久キニ亘ルノ故障ニ由リ大政ヲ親ラスルコト能ハサルトキハ皇族會議及樞密顧問ノ議ヲ經テ攝政ヲ置ク。

(『皇室典範』一八八九年二月十一日～一九四七年五月二日)

(17) 君主國之君主不負法律上之責任且除有非常病疾或久互之故障時始置攝政。(申報 一九二二年四月十二日)

近代中国語史料における「故障」の使用例としては用例(15)が早かった。しかし、これは日本の皇室事情を述べている。そして、(16)のように筆者は『皇室典範』(一八八九年二月十一日)一九四七年五月二日)で該当する内容を確認できた。一方、用例(17)は日本のことと関係がないものの、「互久之故障時始置攝政」は明らかに日本語の影響を受けたものである。

(18) 被告議員如能證明因天災或故障不能於定期内呈出答辨書議長得再定期使呈出答辨書。
(申報 一九〇九年十月十九日)

(19) 広州莫督軍李省長鑑国会開會已逾一月所有未到院又未經声明故障各議員自應依法解職以候補當選人。
(參議院公報 一九一八年)

(20) 故障とは議長又は委員長が其の職務執行に当り事実上又は法律規則上其の職務を執行し能はざる場合、若くは執行せざる場合を謂ふ。
(「六大都市市会々議規則試案用語解」 一九四二年)

用例(18)(19)はいずれも議員のことを述べている。中の「故障」は『六大都市市会々議規則試案用語解』(一九四二)の「故障」と全く同じものである。用例(20)はかなり後のものではあるが、もっと早い時期のものがあるはずである。

(21) 惟是法律之規定訴訟之手續極其嚴密如上訴抗告缺席判

決一分判決與夫期間之 猶豫故障之申明及其他強制執行諸多規定皆未聞知此可憂者也。

(申報 一九一一年二月二十五日)
(22) 執行命令ニ付故障申立書
右写ノ如ク命令相成候得共不服ニ付キ左ニ其理由ヲ記シ故障申立候。

(樋山広業「和解督促手續独案内」 一八九〇)

用例(21)の「故障」は用例(22)と同様に不服を申し立てることを意味する。さらに用例(21)の「手続」「猶豫」「猶予」も日本語由来の言葉である。

(23) 東京電 參加東北大演習之飛行隊■■■所澤飛駛三機安
■■■有一機■■■生故障中途着陸(九日)
(申報 一九一五年十月十日)

(24) ●東北大飛行第一日 ▼三機無事太田原に着す 〓武
田中尉の廿五号機は途中着陸 ▲武田中尉の途中着陸
▼結城在の桑畑 ▼機体故障少し
(朝日新聞 一九一五年十月十日)

中国語における機械の不調を表わす「故障」の使用例として用例(23)が早かった。冒頭の「東京電」が情報元を明白に示している。そして、用例(24)のように同じ趣旨の内容を朝日新聞一九一五年十月十日の紙面で確認できた。

(25) 上海縣知事接江蘇省長公署訓令云蘇省土地沃衍、農產豐富、而工藝優良、製造亦多精品、惟近年迭受外界潮流、及國內種種故障、致一切實業、實能精進者尚不多。

(申報 一九二二年七月二十六日)

(26) 奈何せん十日間の食糧以て探檢の目的を果さんとの心算なれば、途中如何なる故障の起るありて一行餓死の憂あるやも計られず。

(渡辺千吉郎『利根水源探檢紀行』 一八九五)

用例(25)の「故障」は現代日本語の「問題」に当たる。しかし、用例(26)が示したように、これも幕末明治時代の日本語に確認できた。

(27) 以及其他一切外貌之症狀皆非自末梢神經機關之故障而起皆原因於腦力之衰退。

(申報 一九二二年十一月二十六日)

(28) 此節は到る所に此病人がある、亦此季節は肺病患者の血を吐く頃、肋膜に故障の出る時、其他種々の病源が發生する時である。

(『二月の氣候』 一九〇一)

用例(27)の「故障」は体の不調を表す用例として早かったが、そのタイトルは「日本太子攝政」であり、これも明らかに日本語由来のものである。しかも、用例(28)が示したように、日本語における使用がもっと古かった。

4 小まとめ

上記のように、「故障」は日本人の手による和製漢語である。最初は故のある差支え、差し障りという意味で使われていた。時代が下り、鎌倉時代に拒否する、不服を申し立てるといった転義が発生し、室町時代にこういう意味が盛んに使われていた。当時の人にとって、「故障」は拒否するという意味に繋がりにくかったため、『下学集』(一四四四)はあえて「拒(こばむ)」を使っていたのである。こういう意味で「拒障」も和製漢語である。よって、『下学集』(一四四四)及びそれを継承した『伊右集』(室町末期)の記述を前提とした語源説は不適切ではないかと思われる。

幕末明治時代、「故障」は現代日本語の「問題」に相当する意味で幅広く使われていて、また法律用語ともなり得た。幕末明治時代における「故障」の使用様相は二〇世紀初頭の中国語史料にそのまま反映されていた。現代中国語における「故障」の意味合いは当初よりかなり収縮されているが、日本語から借用されてきたのは紛れもなく事実である。

5 仏教由来の「障碍」

和製漢語である「故障」の複雑な生い立ちに対して、「障碍」そのものは仏教の中国伝来に伴って作り出された漢語である。例えば、『漢語大詞典』(羅竹風他 一九八六)では、「**1** 佛教語。

悪業所引起的煩惱困惑、因能攪乱身心、故佛典称「障碍」。

(仏教語。悪業が引き起こした煩惱と困惑、心身を攪乱する故、仏典において障碍と称される。)と書かれている。古代中国語において「障」も「碍」も障り、妨げという意味を表す。よって、「障碍」はいわゆる同義字を重ねることによって造語された並列関係の二字漢語である。一点だけ言っておくと「碍」の本字は「礙」であり、文献によって「障碍」と表記されることもある。「投機」「結果」「普遍」など多くの仏教用語が一般語に転用されたように、筆者の調査範囲で大体北宋の時代から、仏教用語の「障碍」が一般語に転用され、じやまもの、さまたげとなるものという意味を表していた。

(29) 門外黒如漆、不知所在、以手摸西及南、皆是墻壁、唯東無障碍、而暗不可行。

(李昉他『太平広記』 九七八)

(30) 地形如肺、形質雖硬、而中本虚、故陽氣昇降乎其中、無所障碍、雖金石也透過去。地便承受得這氣、發育万物。

(黎靖徳『朱子語類』 一一七〇)

(31) 為甚要格物致知？便是要無所不格、無所不知。物格知至、方能意誠、心正、身修、推而至于家齊、國治、天下平、自然滔滔去、都無障碍。

(黎靖徳『朱子語類』 一一七〇)

用例(29)、(30)の「障碍」は物理的なじやまもの、さまたげとなるものを表わすのに対して、用例(31)の「障碍」は抽象的

なじやまもの、さまたげとなるものを表わす。

仏教において盛んに使われていた「障碍」が当然のように日本にも伝わり、仏教用語として使われていた一方、古代中国語と同様に一般語化された。しかし、仏教用語であるために、当初は今日の「しようがい」ではなく、呉音読みの「しようげ」であった。

(32) 又勸進僧(と)河原物(と)喧嘩出来、僧一兩人被突殺了、施餓鬼供具等散々取失、河原物取之、余過分之間天魔為障碍、大風大雨散々無正体罷成云々、勸進施物如山出来被入五山、於寺々可行施餓鬼之由自公方被仰云々、併天狗障碍不思議(議)事也。

(後崇光院『看聞日記』 一四一六〜一四四八)

(33) 「さてはこの程申せし事、この狐の障碍ならん」と沙汰して、心のごとく世上静まりて後。

(井原西鶴『新可笑記』 一六八八年)

(34) 就中來月三日可有御進発富士候、数日之儀、彼は無風雨障碍之様、別可令抽懇祈之由。

(『九条家歴世記録』 一四三二)

用例(32)、(33)の「障碍」は悪魔、怨霊などが邪魔をするこの意味を表わす。一方、数こそ少ないが、用例(34)のようにじやまもの、さまたげとなるものを意味する「障碍」もあった。

6 医学用語としての「障碍」

現代日本語において「障碍」は「障碍者」以外にほとんど姿を見せないが、少し時代を遡れば、幕末明治時代では「声帯之運動障碍」「産褥時ノ精神障碍」「産道及ヒ胎児ニ起ル障碍ノ処置」などのように、医学用語として頻繁に使われていた。仏教用語の「障碍」がいかに医学用語となったか、ここではそのプロセスを探ってみる。

(35) 原由 近因ハ心肺ノ運営遏止シ若クハ脱衰セル者ニシテ神經運営爲ニ其障碍ヲ被ムレルナリ昏冒ト卒中トノ區別実ニ茲ニ存セリ即昏冒ハ血行ノ障碍ニシテ其因心ニ在リ卒中ハ神經ノ障碍ニシテ其因腦ニ在リ。

(36) 又患器ノ官能久ク障碍ヲ被リ分泌液常態ヲ違ヘル等ヲ以テ之ヲ察シ或ハ面色灰白帶黃等ノ悪液証ヲ見ハシ
(緒方洪庵『扶氏經驗遺訓・卷之二十三』 一八五七)

医学用語の使用例として用例(35)、(36)が早かった。なぜ緒方洪庵が『扶氏經驗遺訓』(一八五七)で「障碍」を使ったのか。それは蘭学の蓄積によるものであった。下記のように、種々の和蘭辞書において「障碍」がすでに訳語として当てられている。

hinderen.w.w. 障碍スル
hindermis.z.v. 障碍

(稻村三伯『江戸ハルマ』 一七九六)

hinder. 損害。障碍。
hindermis 障碍。

Hinder.Im fehadedadeel. 障碍(サワリ) (藤林淳道『訳鍵』 一八一〇)

Hinderlijk.bij.w.fehadelijknadeelig. 障(サワリ)になる
Met ieme hielp ben ik alle de hin det pralen te boren gekomen 汝が助けて諸の障を遁れて居る
(ドゥーフ『長崎ハルマ』 一八一六)

幕末明治時代において「障碍」は医学用語として頻繁に使われていた。紙幅の都合でこれ以上挙例することを省略する。ここで医学用語の「障碍」がいかに中国に輸入されたかを見てみる。

(37) 意識障碍及之虚脱之救急法
neber bewusstseinsstoungen und kallapo

(zeitschr.f. arztl. forbildung) Dr. Fr. Kraus 原著 王曾憲
訳述

嗜眠 sopor 乃意識障碍之較悪者。
精神遲鈍 stupor 乃障碍之尤甚者。

昏睡 cona 謂意識最高度之障碍。
如前述之高度意識障碍。呼吸運動消失時。此與心臟之搏動。亦不免不規則而微弱。

(『学海・医学界』 一九〇八)

近代中国語における医学用語としての「障碍」に関して、筆者

の調査範囲では用例(37)が一番早かった。原文に「王曾憲訳述」と書いてある。筆者は「京師大学堂派遣首批留学生考」(馮立昇他二〇〇七)⁽⁸⁾で下記の興味深い記述を見つけた。

京師大学堂派遣の第一批47名留学生是從師範速成科和訳学館の学生中挑撰の、派往日本的31名學生為…余榮昌、曾儀進、…省略…、王曾憲、陳治安、定於1903年内起程。

内科学蘇振潼、外科学蔣履曾、藥学王曾憲。

王曾憲、江蘇人。1908年由東京第一高等学校昇入東京帝國大学医科大学

上記のように、訳者の王曾憲は江蘇省の生まれ、清王朝の国費留日学生である。「意識障碍及之虚脱之救急法」の一文を書いた一九〇八年に、王曾憲は東京帝國大学医科大学専攻に進学したのである。よって、「意識障碍及之虚脱之救急法」(一九〇八)の一文に類出した医学用語の「障碍」は王曾憲による独自訳語ではなく、当時日本の医学書をそのまま翻訳した可能性が高いと考えられる。ちなみに「障碍」ではないが、「意識障碍及之虚脱之救急法」の文中に日本語の影響を裏付ける決定的な証拠がある。それは「障害」という言葉である。紙幅の都合でここで詳しく論じないが、この「障害」は紛れもなく和製漢語であり、しかも幕末明治時代において「障碍」の同義語として併用されていた。

(38) 意識之病的障碍 患意識之障害者。為機能的精神病。然無論機能的精神病器質的精神病。多由於意識之障害。

患如斯高度之意識障害者。使之蘇生頗難。

而延髓機能亦蒙障害。

脈管因神經障害而流血遲緩。

このように、「障碍」は元々仏教の中国伝来に伴って造語された漢語である。日本では幕末期に医学用語として成立された。しかし、日清戦争以降、中国人留学生によって医学用語の「障碍」は中国に逆輸入され、そして現代中国語の中の「視覚障碍」「精神障碍」「発育障碍」に繋がった。

7 まとめ

本稿では歴史的視点から「故障」と「障碍」の由来及び意味の変遷を考察した。「故障」は九世紀頃、日本人が独自に作り出した和製漢語である。一方、「障碍」は中国由来の漢語であり、幕末医学分野に特化されたものである。漢語と云えば、中国から日本へというイメージが強いようであるが、近代において逆転現象が起こった。日清戦争以降、中国では富国強兵を成し遂げた日本を学ぶ機運が高まり、多くの中国人留学生が来日したり、多くの日本人教頭が中国に赴いたりした。そこで、日本で成立した「故障」と医学用語の「障碍」が共に当時の中国に紹介された。そして我々中国人は今日普通に両者を使っている。紙幅の都合で「障害」を割愛せざるを得ないが、一言言い添えておく。「障害」という語は『英和対訳袖珍辞書初版』(堀達之助 一八六二)に初出し、その後日本語では「障碍」の同義語として併用されていた。

一九四六年に内閣公示された「当用漢字表」制定は大きな出来事で、「碍」と「礙」が何れも収録されておらず、これによって日本語において徐々に「障害」の一本に統一されてきた。一方、和製漢語の「障害」も一時中国に輸入されたが、定着に至らず今日では完全に姿を消している。

注

- (1) 現代日本語において、「障碍者」「障害者」あるいは「障がい者」などの表記があり、統一に至っていない現状である。
- (2) 劉正琰他『漢語外来詞詞典』（上海辞書出版社 一九八四）第一二五頁。
- (3) 羅竹風『漢語大詞典』（上海辞書出版社 一九八六）第五卷第四三六頁。『漢語大詞典』などの中国語資料を引用する時に、中国語の漢字を日本語の漢字に書き直す。一部現代日本語で使わない漢字を「廢」「們」のように旧体字で示す。
- (4) 本論文では Japanknowledge に収録された『日本国語大辞典第二版』（小学館 二〇〇二）を利用する。
- (5) 陳力衛『和製漢語の形成とその展開』（汲古書院 二〇〇二）第一二七頁～一三〇頁。
- (6) 橋本博幸「平安古記録における「故障」「障（さはり）」の併用をめぐって」（国語学研究 三十一） 一九九二
- (7) 羅竹鳳他『漢語大詞典』（上海辞書出版社 一九八六）第十卷第一一〇二頁。
- (8) 馮立昇・牛亜華「京師大学堂派遣首批留学生考」（『歴史檔案』二〇〇七（三三））
- (9) しんしょう 西安理工大学人文与外国语学院日本語学科日本語教師